

別子銅山の留意点ー追加11

令和8年7月5日 坪井利一郎

昭和通りの道幅

鷺尾勘解治は8間幅の昭和通りを建設しようとしたが、愛媛県は半分の4間幅とした。中を取って6間で造られたとこれまで語られてきた。令和8年6月28日、別子銅山記念図書館での学び舎において、自彊舎理事・谷口淑子が昭和48年のテレビ愛媛の「愛媛人 その風土」を投影して勘解治の肉声を聞かす。その中で昭和通りの道幅について、県道4間に市道2間を付けて建設することを提案したと語っていた。この提案が元で6間幅となった。

鷺尾勘解治の肩書

鷺尾を紹介する時に別子銅山の最高責任者と言われるが、職制ではない。明治29年10月1日に別子鉱業所となり支配人が最高責任者。大正2年6月11日に支配人の上に所長を置く。昭和2年7月1日に住友別子鉱山(株)となり常務取締役が最高責任者。鷺尾が支配人になった時には松本順吉所長が上にいた。鷺尾が常務取締役に就任して初めて新居浜での最高責任者となる。昭和5年2月28日に専務取締役に設置されて鷺尾が続けて最高責任者。昭和12年6月21日に住友鉱業(株)が発足し、別子鉱業所を設置し、所長が最高責任者。

大正15年4月16日	別子鉱業所支配人就任	M.29.10.1 別子鉱業所に
昭和2年10月15日	住友別子鉱山(株)常務取締役就任	S.2.7.1 住友別子鉱山(株)に
昭和5年2月28日	住友別子鉱山(株)専務取締役就任	
昭和5年8月12日	住友合資会社理事就任	
昭和6年2月24日	住友合資会社常務理事就任	大阪へ栄転
昭和7年4月4日	住友合資会社常務理事罷免	
昭和8年12月21日	住友合資会社依願退職	S.12.6.21 住友鉱業(株)に 別子鉱業所設置

酒の水割り

天保5年(1834)の川柳句集「柳多留」に、「新川へ玉川を割る安イ酒」がある。新川は灘からの「下り酒」問屋の立ち並ぶ江戸の町。玉川は玉川上水道のこと。新川で売られている酒の安いのは、玉川上水の水割りであるから、それなりに訳があるとのこと。隠語で「玉の利く酒」は玉川の水で割り水しやすい酒のこと。酒造家は十分に発酵させてアルコール度を高めに醸して割水に耐える酒を造るのは得策であった。ただし、薄くしすぎると質が劣化する恐れがある。造るのにも、水を加えるのにも腕が必要であった。

酒の生産量を48%減の政府方針が出され、「市井の酒はアルコール度が半分以下になっている」「酒に水を入れている、はなはだしいものには金魚を入れても死にはせぬとも言われている」と、昭和15年の衆議院本会議で質問が取り上げられた。新潟県の「越乃寒梅」は、終戦後に水増しをしないで販売して評判をとった。(横田弘幸「酒の近現代史」敬文社)